

柏崎市議会概要

令和7年(2025年)4月



柏崎市議会事務局

目 次

1	市勢の概要	1
2	財政の状況（令和7（2025）年度）	1
3	議員	4
4	議会構成	5
	（1）議会構成	
	（2）常任委員会の所管事項	
5	議会の運営	6
	（1）通年議会	
	（2）議会運営委員会	
	（3）議会運営に関する主な事項	
	（4）請願（陳情）の取扱い	
6	議会活動の結果	8
7	報酬及び費用弁償等	9
	（1）議員報酬額	
	（2）三役の給与	
	（3）議員の期末手当	
	（4）費用弁償	
	（5）政務活動費	
8	議会図書室	10
9	議会刊行物	10
10	議会ホームページ	10
11	議会事務局	11
	（1）機構と職員数	
	（2）議会各室の状況	
	（3）議会の歳出予算	

1 市勢の概要

(1) 人口	81,526人	(令和2年国勢調査)
	75,627人	(令和7(2025)年3月末現在住民基本台帳)
(2) 世帯数	33,904世帯	(令和2年国勢調査)
	34,565世帯	(令和7(2025)年3月末現在住民基本台帳)
(3) 産業別就業人口	(令和2年国勢調査)	
第一次産業	1,112人	2.9%
第二次産業	13,441人	34.5%
第三次産業	23,790人	61.0%
分類不能	627人	1.6%
合 計	38,970人	100.0%
(4) 面積	442.03km ²	

2 財政の状況(令和7(2025)年度)

(1) 当初予算総括表 (単位 千円)

一般会計	50,100,000
特別会計(5会計)	20,531,771
・国民健康保険事業	8,690,306
(事業勘定)	(8,343,611)
(直営診療施設勘定)	(346,695)
・後期高齢者医療	1,248,131
・介護保険	8,963,446
・土地取得事業	318,941
・墓園事業	8,809
・産業団地事業	1,302,138
企業会計(2会計)	14,535,750
・水道事業	5,951,475
・下水道事業	8,584,275
合 計	85,167,521

(2) 一般会計歳入歳出

(単位 千円：%)

歳 入			歳 出		
款	予 算 額	構成比	款	予 算 額	構成比
1 市 税	15,477,571	30.9	1 議 会 費	271,034	0.5
2 地 方 譲 与 税	403,270	0.8	2 総 務 費	5,351,015	10.7
3 利 子 割 交 付 金	2,444	0.0	3 民 生 費	14,491,254	28.9
4 配 当 割 交 付 金	56,509	0.1	4 衛 生 費	4,016,379	8.0
5 株式等譲渡所得割交付金	52,000	0.1	5 労 働 費	1,025,647	2.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	199,388	0.4	6 農 林 水 産 業 費	1,627,859	3.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,109,347	4.2	7 商 工 費	2,636,542	5.3
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000	0.0	8 土 木 費	6,312,240	12.6
9 環 境 性 能 割 交 付 金	35,000	0.1	9 消 防 費	2,096,141	4.2
10 地 方 特 例 交 付 金	72,692	0.1	10 教 育 費	6,843,751	13.7
11 地 方 交 付 税	7,210,000	14.4	11 災 害 復 旧 費	7,203	0.0
12 交通安全対策特別交付金	5,700	0.0	12 公 債 費	5,370,935	10.7
13 電源立地地域対策等交付金	2,130,055	4.3	13 予 備 費	50,000	0.1
14 分 担 金 及 び 負 担 金	455,678	0.9			
15 使 用 料 及 び 手 数 料	594,749	1.2			
16 国 庫 支 出 金	5,682,663	11.3			
17 県 支 出 金	4,398,166	8.8			
18 財 産 収 入	83,796	0.2			
19 寄 附 金	500,660	1.0			
20 繰 入 金	3,568,289	7.1			
21 繰 越 金	600,000	1.2			
22 諸 収 入	2,117,573	4.2			
23 市 債	4,326,450	8.6			
合 計	50,100,000	100.0	合 計	50,100,000	100.0

(注) 端数処理の関係で、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(3) 一般歳出の性質別区分

(単位 千円：%)

区 分	予 算 額	構成比
義務的経費	19,795,789	39.5
人件費	7,395,903	14.8
扶助費	7,028,851	14.0
公債費	5,372,035	10.7
投資的経費	7,254,222	14.5
普通建設事業費	7,247,019	14.5
災害復旧事業費	7,203	0.0
その他の経費	23,049,989	46.0
物件費	9,533,545	19.0
維持補修費	1,004,479	2.0
補助費等	6,141,262	12.3
投資及び出資金	187,912	0.4
貸付金	1,301,891	2.6
繰出金	3,875,684	7.7
その他	1,005,216	2.0
合 計	50,100,000	100.0

(注) 端数処理の関係で、構成比の合計が 100%にならない場合があります。

3 議員

(1) 議員定数 (令和5(2023)年5月から適用)

条例定数 22人 現員 22人

(2) 党派別

(令和7(2025)年4月現在)

党 派	人 員	党 派	人 員	党 派	人 員
自 由 民 主 党	9	社 会 民 主 党	1	日 本 共 産 党	2
公 明 党	2	国 民 民 主 党	2	無 所 属	6

(3) 会派別

(令和7(2025)年4月現在)

会 派	人 員	会 派	人 員	会 派	人 員
柏 崎 の 風	9	柏盛クラブ	2	社会クラブ・ 柏崎のみらい連合	3
公 明 党	2	日本共産党 柏崎市議員団	2	民社友愛	2
自治研究会	2				

(4) 年齢別

(令和7(2025)年4月1日現在)

回数 会派	～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～	計	平均年齢
柏 崎 の 風			1	2	2	1	2	1	9	55.7
柏盛クラブ							2		2	63.0
社会クラブ・ 柏崎のみらい連合				1		2			3	55.3
公 明 党						1		1	2	64.5
日本共産党 柏崎市議員団							1	1	2	66.0
民 社 友 愛						1	1		2	61.0
自治研究会				2					2	49.5
計	0	0	1	5	2	5	6	3	22	57.9

(5) 当選回数別

(令和7(2025)年4月現在)

回数 会派	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
柏 崎 の 風	1	2	4	1	1					9
柏盛クラブ			2							2
社会クラブ・ 柏崎のみらい連合	1	1	1							3
公 明 党	1							1		2
日本共産党 柏崎市議員団				1					1	2
民 社 友 愛				2						2
自治研究会	1		1							2
計	4	3	8	4	1			1	1	22

4 議会構成

(1) 議会構成



(2) 常任委員会の所管事項

委員会名	定数	所管事項
総務	7人	総合企画部・財務部・市民生活部・危機管理部・会計課・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・消防本部・他の常任委員会の所管に属しない事項
文教厚生	7人	福祉保健部・子ども未来部・教育委員会所管事項
産業建設	7人	産業振興部・都市整備部・上下水道局・農業委員会所管事項
議会広報広聴	11人	議会基本条例（平成26年条例第49号）第20条に規定する広報・広聴の充実及び第21条に規定する議会の報告会等に関すること。 その他議会の広報広聴に関すること。
予算決算	21人	予算・決算に関すること。

5 議会の運営

(1) 通年議会

ア 会期

毎年5月1日から翌年の4月30日までの通年とする。ただし、改選や解散があった場合は、この限りでない（平成25（2013）年5月1日から通年会期制を採用）。

イ 定例会議と随時会議

従来の定例会方式に準じ、年4回（2月、6月、9月及び12月）、定期的に、まとまった期間に会議を開いて集中的に審議を行う。この定期的に開く会議を「定例会議」と称する。

また、定例会議以外で必要に応じて開く会議を「随時会議」と称する。

ウ 会議期間

定例会議及び随時会議を開催する期間を会議期間と称する。

エ 休会と閉会

1つの会議期間と次の会議期間の間、議会は休会する。

1度会期が始まると、それ以後、議員の任期中は、会期は毎年自動的に4月30日に終了して5月1日に始まるため、実質、議会は閉会しない。選挙後、最初に市長によって議会が招集されるまでの間が、閉会期間となる。

(2) 議会運営委員会

ア 定数 10人

イ 所管事項

（ア）議会の運営に関する事項

（イ）議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

（ウ）議長の諮問に関する事項

ウ 委員の選出方法

会派代表者会議または議会運営委員会で協議し、各会派に委員数を配分、議長が指名

エ 委員の任期 2年

オ 委員会決定事項の周知徹底方法

それぞれの委員が所属会派の議員に逐次報告するが、主な決定事項は全議員に文書をもって通知し、周知を図る。

カ 委員会の開催時期

定例会議または随時会議開催のおおむね2週間前及び会議期間中

(3) 議会運営に関する主な事項

ア 本会議の開議時刻

会議は、午前10時に始める。

イ 議案の送付

議案その他関係書類は、定例会議又は随時会議開催日の7日前（追加議案は当日）に電子データで送付している。

ウ 予算及び決算の審査方法

予算及び決算議案は、予算決算常任委員会に付託して審査する（議長を除く全議員）。また、3つの分科会を設けて分担して審査する。

エ 意見書及び決議の取扱い

議会運営委員会で定めた日までに提出されたものを当該会議期間中に上程する。

オ 一般質問の取扱い

一括質問のほか、一問一答方式も可

（ア）通告書の提出時期及び通告内容

一般質問通告書の提出は、一般質問を行う日の数日前（その都度、議会運営委員会で決定）までとし、内容については、件名、要旨、要答弁者を通告するようにしている（その際に、一括か一問一答を選択 ※平成16年9月定例会から実施）。

（イ）発言順位の決定方法

通告順とする。ただし、同一会派所属議員が連続する場合は、議長が調整する。

（ウ）質問時間及び回数の制限

質問の時間は1人30分以内とし、人数・回数については制限していない。

カ 代表質問の取扱い

一括質問のほか、一問一答方式も可

（ア）実施時期について

- ・ 2月定例会議に限って行う。
- ・ 市長の施政方針演説及び当初予算等の議案説明を受け、新年度の当初予算等の質疑の直前に行う。このときに限り、一般会計予算の総括質疑は行わない。

（イ）代表質問を行うことのできる議員

- ・ 会派を代表する議員とする（無会派議員は認めない。）。
- ・ 会派に割り当てられた制限時間内であれば、同会派所属議員の関連質問を認める。

（ウ）代表質問の発言時間について

- ・ 発言時間は、あらかじめ議会運営委員会で決定する。
- ・ 質問及び答弁は簡明に行うものとするが、制限時間内に答弁が終わらないときは、所管常任委員会において、答弁書の配付とともに答弁を行う。

（エ）代表質問の発言内容について

質問は、市長の施政方針演説を主とした新年度の市政執行に関わるものに限る。

（オ）代表質問の通告及び発言順序について

- ・ 質問の通告は、あらかじめ定められた日時までとする。
- ・ 通告は、質問項目のみでも認める。
- ・ 発言順序は、会派からの通告順とする。

キ 質疑について

（ア）発言通告制 採用している。

（イ）質疑時間及び回数の制限 いずれも制限はしていない。

ク 緊急質問の取扱い

あらかじめ議会運営委員会で協議し、その取扱い方を決めることとしている。

なお、本会議で直接動議としての質問は、認めていない。

ケ 常任委員の任期

常任委員の任期は、2年とする。

コ オンライン委員会

柏崎市議会オンライン委員会運営要綱（令和4（2022）年4月1日施行）を制定した。

サ 傍聴の取扱い

全ての会議は、原則として公開する。

（4）請願・陳情の取扱い

ア 提出期日

提出は随時受付けており、議長は、請願・陳情を受理した場合、速やかに所管の委員会に付託、全議員に請願・陳情の写し及び文書表を送付する。

イ 請願審議（審査）の際の紹介議員及び当局の説明状況

委員会は、審査の際に紹介議員の説明を求めることができる。当局は、請願を審査する委員会に説明員として出席しないが、本会議では、参考として所見を聞く場合もある。

ウ 請願者・陳情者による趣旨説明

請願者が希望した場合、請願を審査する委員会に出席し、趣旨説明を行うことができる。

陳情者は、原則として、陳情を審査する委員会に出席し、趣旨説明を行う。

エ 請願者・陳情者への結果通知

審査結果について、請願者・陳情者に直接通知する。

6 議会活動の結果

（1）市議会の開催状況（令和6（2024）年2月2日～令和6（2024）年12月20日）

ア 定例会議

	会議期間	日数	実会議時間	傍聴人員
第2～9回	2月16日～3月21日（35日間）	7日	29時間 22分	73人
第10～14回	6月5日～6月21日（17日間）	5日	15時間 55分	57人
第15～20回	9月5日～10月8日（34日間）	6日	16時間 6分	25人
第21～25回	12月5日～12月20日（16日間）	5日	15時間 37分	47人
計	（100日間）	23日	77時間 00分	202人

イ 随時会議

	会議期間	日数	実会議時間	傍聴人員
第1回	2月2日（1日間）	1日	8分	0人
第9回	5月21日（1日間）	1日	33分	0人
計	（2日間）	2日	41分	0人

7 報酬及び費用弁償等

(1) 議員報酬額

区 分	月 額
議 長	508,000 円
副議長	434,000 円
議 員	407,000 円

(2) 三役の給与

区 分	月 額
市 長	930,000 円
副市長	726,000 円
教育長	625,000 円

(3) 議員の期末手当

6 月 報酬月額 × 1.15 × 1.725 月

12 月 報酬月額 × 1.15 × 1.725 月

(4) 費用弁償

ア 常任委員会視察 105,630 円（1人当たり予算年額）

イ 議会運営委員会・議会広報広聴常任委員会・予算決算常任委員会運営会議視察

75,500 円（1人当たり予算年額）

ウ 出席費用弁償

(ア) 出席日当 支給しない

(イ) 交通費実費弁償 片道2km以上

(ウ) 支給対象 本会議・常任委員会・議会運営委員会・全員協議会・会派代表者
会議・委員協議会・分科会作業部会・予算決算常任委員会運営会議・
議員倫理審査会・政策検討会議・政策検討会議全体会

(エ) 支給方法 会議出席に応じて月ごとに口座振込

(5) 政務活動費

ア 使 途 会派が行う市政に関する調査研究その他の活動のための調査研究費、研修
費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費、資料購入及び作成費、人件
費、事務所費等に充てる。

イ 交 付 対 象 会派（一人会派を含む。）

ウ 施行年月日 平成25（2013）年3月1日（平成25（2013）年度分から適用）

エ 予 算 会派所属議員数×年額480,000円（前期・後期の2回に分けて交付）

（令和4（2022）年4月1日施行～変更前360,000円）

（平成31（2019）年4月1日施行～変更前480,000円）

（平成17（2005）年4月1日施行～変更前500,000円）

8 議会図書室

- (1) 議会図書室の蔵書数（資料を除く。） 約 1, 0 4 9 冊
- (2) 新聞
新潟日報、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞
柏崎日報、自治日報
- (3) 原子力アーカイブコーナー 令和 3（2021）年 1 月設置
- (4) 図書購入予算（令和 7（2025）年度）
需 用 費 1, 3 0 0 千円（新聞代、追録代含む。）
備品購入費 5 0 千円

9 議会刊行物

名 称	発行回数	配 布 先	編 集 方 法
会 議 録	定例会議 随時会議 全員協議会 ほか	原本、 議会図書室、 市立図書館、 国立国会図書館、 総務課、市政情報 コーナー	外部委託（テープ反訳）に より作成
市議会だより 創刊 昭和 50(1975)年 7 月 15 日 リニューアル「ギカイのとびら」 令和 2(2020)年 1 月 20 日	年 4 回 (定例会議ごと)	市内全世帯	議会広報広聴常任委員会 で掲載内容を協議し、取 材・原稿作成し、事務局職 員が構成を行う。 議案の審議状況、一般質問 のほか、特集記事を掲載

10 議会ホームページ

議会のホームページにおいて、各種情報を発信

- ・ 本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会の生中継・録画中継の配信
- ・ 会議録検索システム（本会議及び委員会）
- ・ 議会の予定、会議日程、審議結果、議員名簿、市議会だより など

市議会ホームページ <https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.kashiwazaki.lg.jp

1 1 議会事務局

(1) 機構と職員数 (条例定数 7人 現員数 6人)

局 長——局長代理 1人——係長 1人——専門員 1人——主査 2人

非常勤職員 2人

(2) 議会各室の状況

室 名	面 積(m ²)	備 考
議 場	176.49	
傍聴席及び記者席	65.89	固定37席(傍聴席)、固定12席(記者席)
議 場 ロ ビ ー	37.22	
傍 聴 席 ロ ビ ー	23.98	
議 会 図 書 室	45.79	
議 員 控 室	151.2	7室
委 員 会 室	119.72	1室
正 副 議 長 室	35.52	
議 長 応 接 室	23.28	
事 務 局	47.69	
計	726.78	

(3) 議会の歳出予算

(単位 千円)

当 初 予 算 額		271,034	
報 酬	110,660	需 用 費	7,835
給 料	26,989	役 務 費	403
職 員 手 当 等	52,341	委 託 料	6,050
共 済 費	38,275	使用料及び賃借料	4,530
報 償 費	662	備 品 購 入 費	50
旅 費	10,878	負担金補助及び交付金	11,511
交 際 費	850		